

2023年6月21日

各位

上場会社名 株式会社ジーダット  
代表者 代表取締役社長 執行役員 松尾 和利  
(コード番号 3841)  
問合せ先責任者 取締役 執行役員 太田 裕彦  
(TEL 03-6262-8400)

## 上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年11月18日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。2023年3月31日時点における計画の進捗状況等について、下記の通り作成いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっております。当社は、下表のとおり「流通株式時価総額」について2025年3月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の適合 状況及びそ の推移	2021年6月30日時点 ※1 (移行基準日)	616人	4,983単位 ※2	6.4億円	25.5%
	2023年3月31日時点 ※3	814人	9,889単位	8.3億円	25.2%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
適合状況		適合	適合	不適合	適合
当初計画に記載した計画期間		—	—	2025年3月末まで	—

※1 2021年6月30日時点の当社の適合状況につきましては、東京証券取引所が移行基準日(2021年6月30日)時点で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 当社は2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2022年3月期については当該株式分割前の数値で記載しております。

※3 2023年3月31日時点の当社の適合状況につきましては、東京証券取引所が基準日(2023年3月31日)時点で把握している当社の株式等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

#### 2. 上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価(2021年11月～2023年3月)

当社は、2021年11月18日に開示しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、中期計画に関する取組ならびにステークホルダへの還元に関する取組を実施してまいりました。その実施状況及び評価は次の通りです。

## (1) 取組の実施状況

### ◆製品力の拡張

- ・半年に1回の主力製品：SX-Meister のバージョンアップに伴い、アナログ LSI 設計の自動化とパワー半導体の設計効率化に向けて各製品のエンハンスメント（機能向上・改良）を実施してきました。
- ・文科省の JST プロジェクトの中で、大学等研究機関の支援を受けながら、アナログ設計システムに AI を組み込む研究・開発を進めました。
- ・中国の大学から、最先端の技術を導入して新製品開発を行いました。

### ◆販売ラインアップの拡張

- ・海外の Simyog 社、Baum 社、Maxeda 社の製品を、新たに当社ラインアップに加えました。

### ◆販売力の拡張

- ・顧客との対話をリモート中心から、訪問中心にシフトすることで質の向上を図りました。
- ・HP やハイブリッドセミナーによる告知頻度を高めて、積極的に情報発信を行いました。

### ◆販売チャネルの拡張

- ・海外市場における販促活動を強化して、海外市場向けの売上高を大きく伸ばしました。

### ◆数値目標

- ・2023 年 3 月期は売上高を除いて営業利益、経常利益、当期純利益とも目標を達成しており 2024 年 3 月期においても、売上高以外は中期計画の目標を上回る数値を見通しております。

### ◆ステークホルダーへの還元

- ・利益の拡大に伴い配当金額も上げており、配当性向を 30%～40%台に維持しております。
- ・当社株式の流動性をより高めるため、2022 年 3 月末時点で株式分割を行いました。
- ・2022 年 5 月から、リモート視聴も可能にするため、決算説明会をハイブリッド形式に移行しました。また説明会後にはアーカイブから動画も配信しており、株主・投資家等のステークホルダーに対する発信力を強化しました。

## (2) 取組に対する評価

以上のような取組の結果、流通株式時価総額は 2021 年 6 月 30 日時点で約 6.4 億円であったのに対して 2023 年 3 月 31 日時点で約 8.3 億円まで上昇しており、引き続き同様の取組を継続することで、2025 年 3 月末時点には上場維持基準である 10 億円を上回ることが予見できるようになって来ました。従って現時点において、当初計画を変更する必要性はないと判断します。

## 3. 今後の課題と取組

今後も「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づいた取組を引き続き進めてまいります。特に売上高の拡大およびステークホルダーへの還元強化等を重視していきます。なお配当性向に関しましては、今後 40%超を維持していく方針であります。

以上